

臨時ご相談窓口の概要

2025 年 6 月 4 日
東京電力ホールディングス株式会社
福島復興本社

中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償について、下記のとおり、臨時ご相談窓口を開設させていただく予定です。

記

【新地町】

(新地町農村環境改善センター農事実験室)

開 設 日：2025 年 6 月 4 日（水）、11 日（水）

受付時間：午前 10 時～午後 3 時（昼休み午前 12 時～午後 1 時を除く）

住 所：福島県相馬郡新地町谷地小屋樋掛田^{やちこやといけだ}40－1

【相馬市】

(相馬市民会館 多目的ホール)

開 設 日：2025 年 6 月 5 日（木）、12 日（木）、17 日（火）

受付時間：午前 10 時～午後 3 時（昼休み午前 12 時～午後 1 時を除く）

住 所：福島県相馬市中村北町^{なかむらきたまち}51－1

※開設日時や開設場所は、変更になる場合がございます。

お問い合わせ先

東京電力ホールディングス（株）

福島原子力補償相談室

電話番号：0120-926-470

受付時間：午前 9 時から午後 7 時（月～金 [除く休祝日]）

午前 9 時から午後 5 時（土・日・休祝日）

以 上